



昭和村

議会だより

第 164 号 令和 3 年 2 月 17 日 発行



発行／昭和村議会
編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎ 0241-57-2198 FAX 0241-57-3044

目 次

- 議案審議の内容 2～4
- 村政を問う 5～11
- 議会活動の報告・お知らせ ... 12

条例改正等

12月議会定例会では、条例案等が可決されました。議案の主な内容についてお知らせします。

昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い国民健康保険税の減額に係る所得の基準について、基礎控除額相当分の基準額を43万円に引き上げる等の改正を行う。

昭和村手数料条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、住民基本台帳

カードに係る事務が廃止されるため、所要の改正を行う。

諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和3年1月1日以後の期間に対応する延滞金に関して、所要の改正を行う

昭和村介護保険条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和3年1月1日以後の期間に対応する介護保険料の延滞金に関して、所要の改正を行う。

昭和村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に

伴い、令和3年1月1日以後の期間に対応する後期高齢者医療保険料の延滞金及び還付加算金に関して、所要の改正を行う。

教育委員会委員の任命について

令和3年2月14日をもって任期満了となる栗城照美氏につきまして、引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めらるもの。

補正予算

令和二年度昭和村一般会計補正予算(第七号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5百20万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億4千8百33万5千円とする

令和二年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

令和二年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

令和二年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第三号)

選挙

令和3年1月25日をもって選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の任期が満了するため、地方自治法第182条第1項の規定により行うもので以下の方々が当選された。

選挙管理委員

野尻 小林 新喜

下中津川 栗城 道夫

大 芦 五十嵐榮司

小野川 渡辺 重雄

選挙管理委員補充員

(補充順位順)

野尻 渡部 光雄

大 芦 五十嵐正年

報告

第六次昭和村振興計画

本計画は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標とする基本構想と、令和7年度までの前期5年間の基本計画で構成。

本計画の基本構想の目指す将来像(ビジョン)『昭和村で「ここちよく」暮らす』

前期五年間の六つの施策の柱

一、持続可能な

協創のむら。

二、心地よく

暮らせるむら。

三、生きる力を

育む教育のむら。

四、生業と誇りある

仕事を生むむら。

五、先端的過疎への挑戦

六、選択と集中の

行政運営

議案の審議

議案の議決結果

12月定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順に掲載。)

議 案 名	議決 結果	栗城 徳雄	青木 秀元	渡部 節雄	馬場 政之	馬場 栄三	栗城 敏郎	菅家 敏章	束原 源伯
昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和2年度昭和村一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和2年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和2年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和2年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
第6次昭和村振興計画の報告について	—	—	—	—	—	—	—	—	—
選挙管理委員の選挙	選挙	○	○	○	○	○	○	○	議長
選挙管理委員補充員の選挙	選挙	○	○	○	○	○	○	○	議長
国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学級の実現を要望する意見書の送付を求める陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	議長
【議員提出】国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学級の実現を要望する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

議案の審議

第1回議会臨時会議案の議決結果

1月13日に臨時議会が開かれました。審議した議案と、その議決結果です。

議案名	議決結果	栗城徳雄	青木秀元	渡部節雄	馬場政之	馬場栄三	栗城敏郎	菅家敏章	束原源伯
工事請負契約について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長

意見書提出

意見書名	提出先	意見書内容
国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学級の実現を要望する意見書	内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣	日本教育学会は、以前から20人前後の少人数学級が望ましいという見解を示していたが、コロナ禍で十分な教育を保障するために教員を10万人増やすことと、抜本的に教育予算の増額を提案している。本年7月3日には、全国知事会・全国町村会は連名で政府に「少人数編成を可能とする教員の確保」を要望している。また、7月17日に閣議決定された「骨太方針2020」でも「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的整備」の検討を提起している。来年度予算編成にあたって、少人数学級に踏み出す予算措置を実現することが、教育関係者の強い要望になっている。こうした状況を踏まえて、下記の措置を講じられるよう強く要請する。 1. 「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」を改正し、教職員定数改善計画を立てること。

村政を問う

一般質問



菅家 敏章 議員

Q 鳥獣被害対策について

問 今年の鳥獣の駆除は何頭だったのか。

産業建設課長 本年の有害鳥獣の許可捕獲数は、本日14日現在で、イノシシ82頭、熊7頭、鹿8頭、カワウ4羽の捕獲をしている。

問 今年は稲作、畑作に大きな被害があり、農業収入も減少している。農作物の被害総額はどのくらいあったのか。

村長 農作物への被害等調査は、各集落に対し野生鳥獣による被害状況調査を行い、被害面積等の取りまとめを実施する予定となっている。役場担当係が確認したり、村民の皆様の情報等で把握した面積等を基にした概算では、総被害面積約1.7ヘクタール、総被害量約6.5トン、総被害額約120万円の数値を算出しているが、算出した数値以上に大きな被害面積及び被害額等になっているものと認識している。

問 ソーラー式防鳥獣アラームという機械を取り付けた田んぼにはイノシシとか熊とかは入らなかったようだ。これも一時的なものではないかと思われるが、このような機械に対しての補助はないか。

村長 一定の距離に動物が近づくと感知センサーが反応し、数種類のアラーム音を大きな音と、LED電球によるフラッシュで威嚇して、農作物等へ寄せつけない効果が期待できる機械かと思われる。村内でも、数名の方が使用され、設置の効果を実感する声が寄せられている。

しかし、野生動物は環境の変化に危険がないと確認すれば田畑に侵入することが報告されており、忌避効果の持続性に対する課題等が考えられ、購入に対する補助については費用対効果も含め、慎重に検討を要する。

問 来年度の鳥獣対策費として今年より何%ぐらい多く予算を取れるのか。

村長 集落ぐるみや団体、個人による電気柵の設置に対する補助事業やわな猟免許の取得支援等を継続して行い、箱わなの整備やくくりわなの増数、新たな機械や資器材等の購入、止め刺しの作業従事者の確保対策や従事される方の待遇面の改善等の検討を行っている。

来年度の有害鳥獣対策予算の十分な確保に努めてまいりたい。

問 イノシシ、熊等の個体数を減らすにはどのような対策があるのか。

村長 わな猟免許の取得者を増員し、くくりわなの設置数を増やすことにより個体数を減らす取組を行っているが、来年度以降は箱わなを整備し、くくりわなの併用による捕獲数の増加を図りたいと考えている。

有害鳥獣による農作物等への被害対策は、集落ぐるみでの実施が重要であり、各集落の実情に応じた積極的な支援に取り組んでいく。

村政を問う

一般質問



栗城 敏郎 議員

Q 矢ノ原（北湿原）の活用について

問 平成29年と30年に歩道を新設し北湿原側が一望できる場所を写真愛好家などに提供する取組を提案し進捗状況と今後の課題や問題点などを質問した。

答 当時は矢ノ原湿原全体の利活用について協議、検討を進めると答弁したが、その後の経過と方向性について伺う。

【教育長】 昭和村独自の希少な動植物を保護し後世に引き継いでいくことを第一に

考えつつ、保全と活用についての具体的な方向性を決定したい。

Q 受賞作品の講評について

問 からむしの更なる研鑽を図るため、品評会の受賞作品にコメントを望んでいるが見解を示せ。

【村長】 品評会では、形、キラ、しなやかさ、裂け具合、強靱さの5項目で審査をしている。受賞したからむしの評価は、

展示作品のパネルに記載しているが、表彰式の際に評価された項目を披露するなどわかりやすい周知に努めていく。

問 からむしの買入れ価格の改定を行っていますが。従来の改定バランスと違うように思われる。特別な狙いがあったの改定なのか伺う。

【村長】 平成25年度に行われた買入れ価格の改定では、品質に関わらず一律1,000円の引上げだった。平成29年度に行った引上げについては、奥会津昭和村振興公社、からむし生産技術保存協会、村の3者で協議を行った結果、良質なからむし生産の維持及びからむし生産に対する意欲向上のため、特に特上の生産を奨

励するため、買入れ価格の上げ幅に差を設けた。

Q 第6次振興計画について

問 進捗状況と予算編成に必要な財源確保の見通しを伺う。

【村長】 4回にわたり昭和村振興計画等審議会を開催し答申された。

事業実施には交付金や地方交付税措置の有利な村債や各種基金を活用し、将来的な財政負担も考慮した上で進めていく。

問 計画を策定するに当たり村民ニーズを把握し具体化していく考えなのか伺う。

【村長】 村政懇談会での意見やアンケート調査の結果を反映するよう努めた。計画

の期間中2年に1度満足度調査を行い事業の効果を測定検証し進めていく。

問 将来を見据えて特に取り組みたい施策は何か伺う。

【村長】 地域公共交通の長期的な見直しの策定、地域資源の発掘や磨き上げ、効果的な情報発信等による誘客などを計画している。

問 村外の高度医療機関を利用する機会が多い本村の移動手段をさらに拡大する計画はあるのか伺う。

【村長】 多様な交通手段の構築を研究し、実効性のある交通手段の在り方を検討したい。

村政を問う

一般質問



青木 秀元 議員

Q 居住棟（生活支援ハウス）について伺う。

問 光熱水費及び食料費の入居者負担は、1か月平均でおよそどれくらいか。

保健福祉課長 電気料、電話料は各部屋の使用料を負担している。水道料金は基本料金のみ負担している。合わせた1か月平均はおよそ8,000円程度かと思われる。食料費は月平均1万5,000円程度と伺っている。

問 入所者年齢60歳以上は他の市町村に比べ5歳低いがその理由は何か。

保健福祉課長 生活支援ハウスに対する利用対象者は、厚生省老人保健福祉局長の通知による高齢者生活福祉センター運営事業実施要綱に定められ、本村も年齢条件を同様に定めている。

問 他町村の施設では個室にエアコンが完備されているが、冷房設備を設置すべきと考えるが伺う。

保健福祉課長 各部屋への冷房の設置は、村営住宅の入居者と同様に、入居者自身が設置するか否か判断すべきであり、行政が負担して設置することは現時点では考えていない。

問 ラジオが難聴の認識はあるか。

保健福祉課長 居室内での受信障害は鉄筋コンクリート構造にあり、建物内では電波が届きにくいことが原因だと思われる。利用者からの相談等には個別に対応していく。

問 車を持ち込めない理由とは何か。

保健福祉課長 施設利用の中で、第一に利用される方の安全確保が最優先されると考えている。安全面を考慮した上での対応であり、入居時にご理解とご承諾をいただいている。

問 待機者はいるのか伺う。

村長 待機者の状況は、12月1日現在で6名が利用を希望されている。

問 入居希望者は今後増える予想されるが、新たな施設整備の考えはないか。

村長 新たな施設整備については、在宅サービスの提供体制や関連施設の利用状況、生活支援体制の実効性を踏まえた上で慎重な判断が必要だと考えている。

Q 冬季集住（冬期居住）について伺う。

問 12月から3月、4月の期間のみ入居し、生活できる施設のニーズはあると考えるが見解を伺う。

村長 村内需要をよく見極め空き家の有効活用や先進事例の効果など慎重に考え判断していく。

村政を問う

一般質問



馬場 政之 議員

Q コロナ禍の中「フレイル（虚弱）」予防の施策について問う。

問 家庭内でできる軽運動や楽しみを得る生活の提案、仕掛けが健康維持のために必要である。高齢者宅訪問活動の重要性は例年以上に増している。村の施策について質問する。

巡回し、単に安否確認だけでなく対話の時間を設け、個人のチェックリストを作成し、保健師による個別訪問につなげ、フレイル予防を図っていく。

体を動かすことの大切さを年齢層を問わず啓発し、感染症予防対策を徹底した上で、住民が集う場に積極的に出向き、アプローチを図っていく。

村長 高齢者のフレイル予防対策は、屋外での活動が著しく制限される冬期間の生活をどう過ごすかに鍵があるかと思われる。高齢者見守り支援員2名が村内を

問 本年度は高齢者福祉計画の見直しの年となっている。第8期計画の策定について伺う。

村長 第8期高齢者福祉計画では、フレイル予防施策として、生きがいづくりの推進を図り、高齢者同士の仲間づくりや世代間交流などの各種生きがい対策事業の展開を考えている。

身体機能の維持向上を図る運動の啓発や保健指導や栄養指導、認知症予防のための脳トレーニング等も導入し、生涯にわたる元気で活躍できるよう計画策定に取り組んでいく。

問 施設の入所希望者で待機者は要支援、

要介護の方で何名か、また訪問介護、看護の必要な方は何名か。

村長 12月1日現在、昭和ホーム入所待機者は32名で、そのうち23名が昭和村の方だと伺っている。訪問介護を利用する方は15名で、ケアプランに沿った身体介護や生活援助の訪問介護サービスを利用されており、訪問看護は、1名の方が利用されている。

Q 下平運動場の整備の必要性について質す。

問 下平運動場は、グラウンドゴルフの練習場所や、毎月実施する大会の開催場

所として使っている。水はけが悪く、水たまりが多くあり、その整備をお願いしたいというような要望をして、質問する。

教育長 平成29年度にグラウンドの土を一部入れ替える整備を行い、定期的に草刈りや不具合の修繕などを行って、維持管理に努めている。

グラウンド以外の施設修繕や撤去に多額の予算を必要とすることから部分的にしか進められていない。村の財政状況も勘案し村民の健康増進のためのよりよい環境づくりに努めたい。

村政を問う

一般質問



馬場 栄三 議員

Q 新型コロナウイルスで穀物価格大幅下落次年度対応について

問 今年産の水稲及びソバについて、長はどのように認識されているか伺う。

村長 近年の全国的な豊作基調に伴い米やソバの在庫が積み上がる中、本年はコロナ禍における外食やインバウンド需要の低迷により、消費が大きく減少し、需給の均衡が崩れたことで買取価格が下落したものと認識し、大変厳しい状況と感じている。本年度の

対応策として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、次期作に向け、苗や資材等の購入に要する経費の支援を目的とした昭和村農業者次期作支援金により、販売農家や生産組合等の支援を行っている。

問 来年度、玄米、玄ソバについて買取価格が大変心配される中で、どのように対応策、お考えがあるか伺う。

村長 全国的な豊作基調の中、今後も需給緩和の状況が続くと見込まれ、国は産地交付金の運用見直しを検討するとの情報があり、JA等は、海外産から国内産にシフトする流れを加速し、自給率の向上を実現させ、消費拡大に向けた取組が検討されていると伺っている。

今後もJA会津よつば昭和支店や関係機関と連携を図りながら、対応策等について検討を行っていく。

Q 役場庁舎、すみれ荘にエアコン設置について

問 8月下旬役場、すみれ荘とも朝から26度を超えて、15時には30度と非常に高い室内温度でした。夏場の役場庁舎、すみれ荘の作業環境について、どのようにお考えか伺う。

村長 村民の方が利用する部屋は、エアコンを整備しているが、職員が執務する事務室にはエアコンがなく、真夏日のときなどは大変苦勞して執務していると感じている。

問 次年度、役場庁舎とすみれ荘の事務フロアにエアコンの設置は必要だと考えますがエアコン等々をお考えなのか、伺う。

村長 エアコンの設置には、多くの経費がかかることから、公共施設全体の維持管理計画の観点から総合的に検討をしてまいりたい。

問 公共施設全体の整備計画の中で具体的にどうお考えなのか伺う。

総務課長 今回の第6次昭和村振興計画においても、役場庁舎の今後の在り方についての項目がある。個別の設備の導入については今のところ計画はない。

村政を問う

一般質問

問 各種諮問委員会、審議会、管理委員会の構成メンバーは当て職である。若い世代の人が少なく、若い人を入れたらどうかという意見も出た。構成メンバーは現状でいいのか。現状でよしとするのであれば、振興計画の中で真っ先に村政懇談会の改善という項目は上がらなかったのではないか。村民の声を村政に反映さすというのは、民主主義そのもの。

Q 各種の諮問委員会、審議会、管理運営委員会について



渡部 節雄 議員

村長 本村の各種委員会等は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置している。それぞれの委員会、審議会等の委員は各条例で目的に合った立場から構成や人数を定めており現状のとおりでよいかと考えている。今後の人選に当たっては、年代や性別などにも留意し検討していく。

Q 固定資産税滞納分の不能欠損処理について

問 不納欠損処理の判断はされたのか。

村長 不納欠損は、時効が消滅したときのほかに、滞納処分の停止が3年間継続したときでなければ処理をすることができない。

固定資産税を滞納している法人は、解散登記がされたが、清算終了には至ってなく、滞納処分の停止はしておらず、現時点では不納欠損処理の判断はできない。

問 不納欠損処理を行った場合、特別交付金に影響はあるのか。

村長 地方交付税の交付税算定には特に影響はない。

問 清算が終了した段階で、その土地、建物が配当として村に来るということはないか。

総務課長 清算終了に伴って実際の建物や土地が村に配当されることはない。

問 土地、建物が第三者に渡った場合、何にもせずに放置されることは村にとつて大きなマイナスである。村から要請として所有者負担で取り壊して更地にしてくれという事はいかがですか。

村長 村として景観上好ましくないもので有効に活用していただきたいという要請はできると思う。

問 不納欠損処理に至るまで時間がかかるとの答弁をいただきました。村民からしてみればこのまま何もしないで時間だけが経過していくように取られるんです。そうしますと住民訴訟が起きたり、あつてはならない税の不払い運動が起きかねません。

村長 村長としてこの経緯をご説明するということは大事なことから思う。謝罪については、村長が一番の責任者ですが、役場としては一生懸命やっていたと私は感じておりますのでよく検討させていただきます。

村政を問う

一般質問



栗城 徳雄 議員

Q 期間限定の非常勤職員や業務委託作業員の採用の公平性について

図 期間を定めて採用する非常勤職員や除雪作業員など、業務を委託する作業員はその採用に公正を期するため公募をしてきた。新しい業務に職員の採用が必要となった場合、短期間で特殊技能を必要とする場合でも公募すべきである。村長の考えを伺う。

村長 非常勤職員などの採用は、面接や経歴評定、その他の適宜の方法によって

能力の実証を経て行い、原則として公募が望ましいものと考えている。

図 12月から始まった昭和村南会津町生活バスの運転手を公募することなく2人の方に委託した。新規委託事業に特殊技能を持つている方、取得しようとした方は期待していた。村発注事業は村民に公平でなければならぬ。この事業は4か

月間続き、次年度も実施される可能性がある。博士峠のトンネル開通に合わせ会津若松方面の交通確保も期待され、ドライバーの継続委託事業になることが確実と見てよいと思えます。なぜ今までどおり公募しなかったのか村長の考えを伺う。

総務課長 冬期間の昭和村南会津町間のバス試験運行に関する運転手業務の公募をしなかった理由は、今年度のみ業務であること、国の許認可が必要であり二種免許所持者であるという点、運行開始までのプロセスからいともがなかったことなどが理由となり、二種免許を所持している方に直接ご依頼をした。

冬期試験運行の結果を検証して、通年運行すると決めた場合は、恒常的な事業となり、運転従事者は公募をすべきと考えている。

図 募集を待っている人がいた。村が出す仕事は村民に不公平感を感じさせないよう公募すべきと伝えたが、公募はされなかった。大きな疑問が生まれてきたので説明を求める。

村長 採用に当たっては原則として公募が望ましい。ただ、採用に至るプロセスの中で、今回は公募をしなかったという説明はさせていただいた。

村委託事業についても、公募によらずやっているものはいくつかあり、それぞ

れの理由があつて今回もそのように考えている。

図 今回、公募しなかったことは、応募しようとした方や村民に不信感を与えたばかりでなく、採用された方もわかまらることなく労務に従事することはできないと思われる。このようなことにしてしまった責任は村にある。村長はどう感じているか伺う。

村長 この公募に関しては、このような条件下で公募しなかったということ。

議会活動を報告します

議会活動報告

12月議会現地調査

◎調査議員 8名

◎調査地

昭和小学校
昭和中学校

◎調査目的

当初予算及び補正予算で学校環境整備事業が多くあることから、事業執行の進捗状況を調査。



来室報告

令和3年1月22日
農業委員会会長及び副会長が来室され、昭和村農業施策に関する意見書について、お話を伺いました。



表紙の写真について

新型コロナウイルス感染症対策のため、12月議会では議員がフェイスシールドを着用し審議を行いました。
また、一般質問と議案審議の傍聴は自粛をお願いし、皆様にご協力いただきました。



● 令和3年第1回定例会のお知らせ ●

令和3年第1回定例会は、3月5日から9日までの日程で予定されています。

一般質問は8日の予定です。

編集後記

令和3年、新春を迎え皆さまにおかれまして、穏やかな新年をお迎えの事と思います。

さて、昨年は中国武漢が発生源とされる新型コロナウイルスの世界的流行で感染者数は1億人を超え、死者数も2百万人を超えるなど激動の一年でした。

当村での発生や、近隣町村の発生状況を見ますと、各自さらなる不要不急の外出自粛と感染予防対策が大切と考えます。

村民の生命、財産を第一に安全、安心で心和む村であるようお願い、努めたいと考えます。
(馬場栄三)

編集委員

委員長 栗城 徳雄
副委員長 青木 秀元
委員 馬場 栄三
栗城 敏郎